

## 社会状況の変化

- ◆ 東京では、2025年以降も「高齢者の高齢化」が進み、認知症高齢者が更に増加
- ◆ 現在、個人金融資産(約1,800兆円※)の約5割を高齢者が保有。今後「金融資産の高齢化」が更に進行  
(※ 2018年度末。「資金循環統計」(日本銀行)による。)

## 高齢者の特性

- ◆ 年齢とともに、論理的・推論的な認知機能は低下し、経験に依存する傾向が強まる。
- ◆ 支払方法が分からない、商品が選べないなど、認知機能が低下した高齢者は、買い物が上手くできない場合がある。

高齢により認知機能が落ちていく中でも、買い物や交通・金融機関の利用などを適切に行いながら地域で生活が継続できるよう、民間と連携して方策を検討することが必要

## 今後の取組

### 令和2年度

#### ◆ 高齢者の特性を踏まえたサービス提供のあり方検討会

- ・ 検討会を設置して以下の事項を検討。  
(令和2年10月～令和3年9月、7回)

#### 検討事項

- 高齢者の特性を踏まえた顧客対応
- 店舗等の環境整備
- サービス・商品の開発
- 契約時の注意点 等

### 令和3年度

#### ◆ 「高齢者にやさしいサービス憲章」(仮称)の作成

- ・ 検討会の取りまとめ内容を、冊子として都内民間事業者に配布し、適切なサービス提供につなげる。

#### ◆ シンポジウムの開催

- ・ 都内民間事業者への周知・機運醸成を図る。

#### 参加者

- 民間事業者(金融・流通・交通等)、商店会
- 学識経験者、行政職員、福祉関係者 等

## スケジュール(案)

